

審査の結果の要旨

氏名 小川 豊武

論文題目 若者言説の実践と方法

本論文は、しばしば問題点が指摘される日本のマスメディアにおける「若者」をめぐる言説について、それらが社会学的観点からしたときに、一定の合理性のある実践としてどのように理解可能になっているのかを、個別具体的な言説の分析を通して記述的に明らかにしたものである。通常、「社会科学的」な分析は、通俗的な「若者論」について、実証的な手続きをもって検証・反証を試み、主張内容に認識上の問題があれば、それに学術的立場から批判を行う。本論文は、そうした「社会科学的」な営みの重要性を十分に認めつつも、実証的見地からは問題化されうるような若者論が、なぜ、いかにして人びとにより、理解可能なもの(またときとして受容可能なもの)として受け止められるのかを、エスノメソドロジー、概念分析の観点から分析したものである。

分析の前提となるのは、若者というカテゴリーを人びとの実践との関連において捉えるエスノメソドロジー的な手法・方法である。人びとは「若者」というカテゴリーを用いて、報道、マーケティング、政策立案、批評、調査など、日常的にさまざまな社会的実践を行っている。つまり、「若者」カテゴリーはそれらのさまざまな実践を説明・理解可能にするためのカテゴリーとして用いられている。あらためてそのカテゴリーの機能を抽出するならば、若者カテゴリーとは、性別、出身地、階層、人種など他の属性で人びとを分類するカテゴリーと異なり、そうしたさまざまな属性を帰属される人びとを「若さ」という年齢区分において括りだすものである。そうした「若さ」に定位した括りだしにより、どのような社会的実践がいかにして可能となっているのかを分節することが、本論文の主要課題である。

マスメディア上の若者言説のなかには、「根拠のない印象論」や「ステレオタイプを再生産するもの」といえるものもあり、その問題性は、学术界のみならず、論壇の領域でもしばしば指摘されてきた。しかし、そうした「実証的」な反論・反証にもかかわらず、いわゆる「俗流若者論」は生み出され続け、一定程度受容されてきているのも事実である。「若さ」により人びとを括りだすカテゴリーを用いた言説実践には、実証的反論では容易に覆らない独特の社会的機能もしくは意味があると考えられる。そこで、著者は、「実証研究の観点では非合理に見える若者言説には、一定の合理的な側面が存在しているのではないか」という問いを立て、さまざまな若者言説の実践を、反証という様式においてではなく、それを理解可能なものとして受け止める人びとに内在的な形で探究する立場を採用する。

以上の問いの設定から、本論文は、その最大の理論的課題を、「若者言説の合理性を内在

的に明らかにすること」と設定する。本論文において著者は、若者言説の合理性を、エスノメソドロジー・概念分析の示唆を承けつつ、個別の言説実践の中に存在する「実践的合理性」と捉え、個別具体的な若者言説の実践と方法を記述的に解明するという分析課題を設定する。1章および2章において、そうした問題意識、方法論の設定を論述した後に、3章以降で、具体的な分析対象にそくして、若者言説が、(若者に対する)「傍観」「許容」「予測」「動機推論」「社会問題化」「警鐘」といった社会的な実践として把握しうることを論証している。

第3章(傍観)では、戦後の新聞報道における「青年」「若者」カテゴリー化実践について分析が行われ、「青年」カテゴリーとの対照において「若者」カテゴリーの諸特徴が考察される。第4章(許容)では、1970年代後半以降に普及した「モラトリアム人間」論を対象に、心理学における専門的概念であった「モラトリアム」が常識的概念に転用されていくプロセス、いわゆるループ効果に着目した分析が遂行される。第5章(予測)では、1980年代以降に普及した「若者」を「マーケット(市場)」と捉えるタイプの言説を対象に、「若者」の類型化がどのような実践を行っていたのかについて、続く第6章(動機)では、「若者とメディア」論を対象に、「メディア」を利用する「若者」の動機の推論はいかにして行われていたのかという点について分析が展開される。第7章(社会問題化)では、2000年前後の「パラサイト・シングル」論と「ニート」論を対象に、社会問題の原因を「若者」の意識に帰属させる実践がどのように可能になっていたのか、がテーマとされる。第8章(警鐘)では、2000年代以降の「若者の右傾化」論の言説を対象に、「イデオロギー」概念が、常識的概念として用いられる側面に着目し分析が展開されている。

以上を踏まえて、終章となる第9章では知見のまとめと考察が提示される。分析結果の大枠は、「エスノメソドロジーにおける理解可能性の経験的分析を方法論的な軸として、これまで実証的な若者研究によって批判的に検証されてきた若者言説が、社会科学的手法に基づいた「標準的な若者像」の提示とは異なる多様な実践を行っていたことを、明らかにした」というものである。「若者」カテゴリーはマスメディアに埋め込まれた言説実践において合理的な説明・理解可能性の産出を行うための方法として用いられ、そのことによって、彼・彼女らのふるまいを傍観することの正当化、逸脱行為の許容、消費行動の予測、新奇なふるまいの動機の推論、社会問題の原因帰属、将来の社会問題への警鐘といったさまざまな実践を可能にしていた——こう著者は総括する。

口述審査においては、合理性概念の把握に関連する理論的・方法論的な問題から、3章以降で展開される具体的な分析・解釈についての問題まで、さまざまな論点にかんして質疑応答がなされた。

著者は繰り返し合理性という概念を分析の軸概念として用いているが、筆者が説明する限りにおける理解可能性概念と合理性概念との理論的な関連性が明確ではない、より詳述すると、合理性概念そのものが、分析者の設定する関連性や因果・機能の範囲を含意するある種の規範性を持った概念である以上、著者が方法論的に宣言している「分析者による合理性判断を回避し、人びとの合理性の記述にそくして分析する」という戦略は貫徹されている

のか、といった疑問が提示された。

また、メディア論の観点からの質疑も提示された。各論の部分で「メディア」として総称される対象のなかには、きわめて多様な外延的对象が含みこまれており、自らが定位するメディア概念をより精査したうえで、外延的な集合および分析の対象とする時間的なスパンを明確にしたほうがよいのではないかと、著者は「伝達内容より伝達形式」を重視する思考様式一般を「マクルーハンのメディア論」と位置付けているが、そうした思考様式自体はマクルーハン以前／以外にも存在するものであり、著者の定位する戦後社会により相即的な形で再定式化することも可能であったのではないかと、といったメディア論的な観点からの質疑である。さらに、エスノメソドロロジーや概念分析においても重要な意味を持つハッキングのループ効果概念の適用についても質疑がなされた。「モラトリアム」といった概念がループ効果を形成するという著者の主張について、ループ効果の「効果」を狭くとする論述形式がかえって、ループ効果という分析概念を用いたことの意義をわかりにくくさせてしまっているのではないかと、という指摘である。

いずれも理論的に抽象度が高く、かつ経験的な分析を担保する方法論への理解の深度を問うものであったが、自らが採用する合理性概念の限定性を認めつつも、エスノメソドロロジーにいう理解可能性と合理性の関連について相応に説得的な応答をなし、自らのよって立つ理論的基盤を明示しえたことと判断することができた。成員カテゴリー化装置を用いた実践がかかわるループ効果分析についても、その複層性を示し、自らの分析に対して学術的見地から説得的に正当化しえていた。メディア概念の限定性についても、十分に自覚的であり、そのうえで、メディアの媒体性、物質性、メディアを位置づける歴史的スパンなどを発展させるべき課題として受け止めていることも確認された。

総じて、これまでは類例の少ないエスノメソドロロジー的な手法を用いた「若者論」として、つまり「人びとの実践」にそくした「若者」「若者論」理解の方法を、さまざまな分野を網羅的に分析対象とし、実直な経験的研究を通して、私たちの社会における「若者」というカテゴリーの社会的位置を明示化したことは審査員一同、高く評価するものであった。一見「別物」と映るさまざまな言説の場において、人びとを若さによって括りだす「若者」カテゴリーが、人びとの理解可能性を担保しつつ、「傍観」「許容」「予測」「動機推論」「社会問題化」「警鐘」といった社会的な実践を可能にしている、という知見は、①マスメディア言説にかんする言説分析や内容分析をエスノメソドロロジー研究（その理論装置）と有機的に接続させるメディア研究への貢献であるとともに、②論壇などで反復的に生み出される「若者論」の社会学的位置を明確化するという点で、社会学、若者文化研究への貢献でもある。また、③ある程度の網羅性をもった若者カテゴリーにかんする研究を理論的に一貫した視座でまとめあげたことは、若者論を素材とした研究が多いとは言えないエスノメソドロロジー研究領域において、分野を切り広げる可能性を持つものといえるだろう。以上のことから、審議の結果、審査員全員の総意により、博士（社会情報学）を授与するに値する論文であると判断がなされた。